

令和6年度 事務事業評価表（ 令和5年度実績 ）

事務事業名		婚活・子育て応援事業費			担当所属	あんしん子育て推進課				
基本情報	分野	1 教育・子育て		事業期間	平成28年度 ～					
	基本施策	3 子育て環境の充実		会計種別						
	推進施策	1 子育て支援サービスの充実		実施計画		総合戦略	該当			
事業概要	対象	結婚を希望する若者世代、子育て家庭、子育て支援者、婚活・子育て支援に取り組む団体・事業所								
	意図	結婚・妊娠・出産・子育てへの切れ目ない支援の展開を図り、子育てしやすい環境づくりを推進する。								
	成果	子育てしやすい環境づくりの推進が図られる。								
	手段	・婚活イベント開催事業者及び子育て支援活動団体への補助 ・移動式赤ちゃんの駅貸出し								
指標	活動指標	指標名			単位	R3年度実績	R4年度実績	R5年度実績	R6年度見込	
		補助金助成件数		目標値	件	10	10	10	10	
				実績値	件	3	4	3	-	
				目標達成度	%	30.0	40.0	30.0	-	
コスト	(単位：千円)		令和2年度 決算	令和3年度 決算	令和4年度 決算	令和5年度 決算	令和6年度 予算			
	トータルコスト		4,701	5,415	5,359	4,565	4,754			
	事業費		1,553	159	315	203	755			
	特定財源	国庫支出金	0	0	0	0	0			
		県支出金	0	0	0	0	0			
		地方債	0	0	0	0	0			
		受益者負担	0	0	0	0	0			
		その他	1,000	0	0	0	0			
		一般財源	553	159	315	203	755			
	人件費合計		3,148	5,256	5,044	4,362	3,999			
	正職員		3,148	5,256	5,044	4,362	3,999			
	正職員以外		0	0	0	0	0			
	(事業費集計済分)		(0)	(0)	(0)	(0)	(0)			
人員	正職員 (人)	0.44	0.74	0.70	0.60	0.55				
	正職員以外 (人)	0.00	0.00	0.00	0.00	0.10				
環境変化等	開始時の周辺環境									
	平成28年度から婚活・子育て応援事業として、婚活・子育て支援活動助成、赤ちゃんの駅整備事業費助成を実施。									
	現状の周辺環境									
	コロナ禍によりイベント開催等が困難な状況も影響し、助成件数の減少傾向が継続している。									
評価	今後の予想される周辺環境									
	少子化の要因である未婚化や晩婚化への対策として、所得の増加や雇用環境の改善等、多様な取組が必要になってくると予測される。									
	妥当性	評価項目		評価	評価の理由					
		1. 市の関与（税金支出）	A		若者世代、子育て支援者等の活動を支援するものであるため。					
A										
A										
有効性	4. 計画の実施状況		B	コロナ禍の影響もありイベント開催件数は減少傾向にあるが、現段階では妥当である。						
	5. 目標（活動指標等）の達成度		C							
	6. 上位施策への貢献度		B							
	7. 事業成果の向上へのさらなる取組み		B							
効率性	8. コスト削減へのさらなる取組み		A	若者世代、子育て家庭、子育て支援者等の活動を支援するものであるが、ニーズも把握したうえで必要な支援について検討を実施する必要がある。						
	9. 類似事業との統合・代替の検討		A							
	10. これまでの実施手段		B							
総合評価	B	民間団体や企業等による支援活動を促進することは、若者や子育て家庭を社会全体で支える環境づくりを推進する上で重要な取組みである。								
改革案	今後の実施方向性	維持	他市の取組状況等を参考にしながら、新たな支援策を検討しつつ、子育て家庭を社会全体で支える環境づくりを推進していく。							
	成果方向性	成果維持								
	コスト方向性	コスト維持								
	改革効果（どのような効果が期待できるか）									
子育て家庭を民間団体や企業等を含む地域社会全体で支える環境づくりを推進することができる。										

令和6年度 事務事業評価表（令和5年度実績）

事務事業名		子どもの明るい未来サポート事業費			担当所属	あんしん子育て推進課				
基本情報	分野	1 教育・子育て		事業期間	平成29年度 ～					
	基本施策	3 子育て環境の充実		会計種別						
	推進施策	4 子どもの明るい未来への支援		実施計画	該当	総合戦略	該当			
事業概要	対象	・ひとり親家庭や生活困窮世帯等の児童・生徒とその保護者 ・こどもの貧困対策に関心がある、また活動している方、関係機関等の職員								
	意図	全てのこどもたちが生まれ育った環境に左右されことなく、その将来に夢や希望を持って成長していける社会の実現を図る。								
	成果	全てのこどもたちが生まれ育った環境に左右されことなく、その将来に夢や希望を持って成長していける社会の実現。								
	手段	・地域の担い手育成研修等の実施 ・子ども食堂等の開設・運営に係る補助 ・生活困窮世帯の子どもに対する学習会の実施及び相談の場の提供 ・離婚や養育費に関する専門相談や研修の実施								
指標	活動指標	指標名			単位	R3年度実績	R4年度実績	R5年度実績	R6年度見込	
		子どもの明るい未来サポートに向けた普及・啓発		目標値	回数	5	5	4	0	
				実績値	回数	5	4	3	-	
		目標達成度		%	100.0	80.0	75.0	-		
コスト	(単位：千円)		令和２年度 決算	令和３年度 決算	令和４年度 決算	令和５年度 決算	令和６年度 予算			
	トータルコスト		8,688	12,860	17,654	19,130	24,183			
	事業費		1,748	5,473	8,719	12,951	14,587			
	特定財源	国庫支出金	457	2,605	2,440	2,605	2,644			
		県支出金	0	0	3,481	4,711	5,289			
		地方債	0	0	0	0	0			
		受益者負担	0	0	0	0	0			
		その他	400	2,690	0	0	0			
		一般財源	891	178	2,798	5,635	6,654			
	人件費合計		6,940	7,387	8,935	6,179	9,596			
	正職員		6,940	7,387	8,935	6,179	9,596			
	正職員以外		0	0	0	0	0			
	(事業費集計済分)		(0)	(0)	(0)	(0)	(0)			
人員	正職員 (人)	0.97	1.04	1.24	0.85	1.32				
	正職員以外 (人)	0.00	0.10	0.30	0.20	0.50				
環境変化等	開始時の周辺環境									
	こどもの貧困対策に係る福祉・教育施策の方向性を検討するため、平成29年9月に「子どもの生活に関する実態調査」を実施した。									
	現状の周辺環境									
	地域の担い手育成研修、生活困窮世帯のこどもの学習・生活支援事業、離婚・養育費に関する専門相談や研修を継続実施。									
環境変化等	今後の予想される周辺環境									
	こどもの貧困対策の一環として、必要な支援につなげるためのニーズを把握しつつ本事業を継続していく。									
評価	評価項目		評価	評価の理由						
	妥当性	１．市の関与（税金支出）		A	全てのこどもが生まれ育った環境によって左右されことなく、学び、チャレンジできる社会の実現につながる支援を行うものであり、目的は妥当である。 活動指標について、令和6年度からの変更を検討する。					
		２．事務事業の目的（対象・意図）		A						
		３．事務事業の目標（活動指標等）		A						
	有効性	４．計画の実施状況		A	地域の担い手育成研修等の受講者が、その後の「地域がつながる居場所づくり」の開設に携わるなど効果的な事業となっている。					
		５．目標（活動指標等）の達成度		B						
		６．上位施策への貢献度		A						
		７．事業成果の向上へのさらなる取組み		A						
	効率性	８．コスト削減へのさらなる取組み		A	こどもの貧困対策に資する多角的な取り組みを実施しており、実施手段は適切である。					
		９．類似事業との統合・代替の検討		A						
		１０．これまでの実施手段		A						
	総合評価	A	地域の担い手育成研修の実施、子ども食堂等の取組支援により、地域・家庭・学校・関係機関が連携し、市内全域で展開されるための仕組みづくりを促進。令和3年度に新たに学習生活支援事業や離婚・養育費相談事業の開始による事業内容の充実を図り、こどもの貧困対策として継続した取り組みが必要である。							
	改革案	今後の実施方向性	維持	地域がつながる居場所づくり事業及び地域の担い手育成研修、生活困窮世帯のこどもたちへの学習・生活支援、離婚に関する専門相談について継続的な取り組みを行う。						
成果方向性		成果維持								
コスト方向性		コスト維持								
改革効果（どのような効果が期待できるか）										
ひとり親家庭や生活困窮世帯等を対象とした事業、及び地域の担い手の育成・支援を実施することにより、全てのこどもたちが生まれ育った環境に左右されことなく成長していくための環境づくりが図られる。										

令和6年度 事務事業評価表 (令和5年度実績)

事務事業名		子ども家庭総合支援拠点事業費		担当所属	あんしん子育て推進課				
基本情報	分野	1 教育・子育て		事業期間	～ 永年				
	基本施策	3 子育て環境の充実		会計種別					
	推進施策	1 子育て支援サービスの充実		実施計画		総合戦略	該当		
事業概要	対象	●妊産婦及び0歳から18歳までの子どもと子育て家庭 ●子ども・家庭に関する相談を希望する市民 ●子ども・家庭を見守る地域支援者 ●子どもの発達特性により保護者が育てづらさを感じる家庭							
	意図	すべての子どもとその家庭及び妊産婦等を対象として、その福祉に関して必要な支援を行う。徳山保健センター内に、こども・子育て相談センターを設置し、妊娠・出産から子育て期に関する相談やニーズにあったサービスをワンストップで提供し、切れ目のないきめ細かな支援を実施することで、地域で孤立しがちな家庭の把握や児童虐待等に関する相談に早期対応する。							
	成果	子どもや子育て中の保護者等から相談を受けることにより、子どもの人権侵害に当たる児童虐待の未然防止を図る。また、要保護児童対策地域協議会の調整機関として、情報の集約、支援の進捗を一元的に管理することで、他機関連携のためのネットワークの強化につながる。							
	手段	①（家庭児童相談）子どもや保護者から電話及び面接による相談を受け、課題の整理、必要な助言・指導。②（児童虐待防止対策強化事業）児童虐待通告を受け、48時間以内に目視による児童の安全確認。③（子どもを守る地域ネットワーク強化事業）ハイリスク家庭や、複合的な課題を抱え、多機関による支援が必要な家庭について協議を行う要保護児童対策地域協議会の調整機関として、情報の集約や支援状況の進捗管理。④（利用者支援事業）育児の負担感を軽減するため適切な子育て支援事業等の利用ができるようサービス利用のコーディネート。⑤（養育支援訪問事業）虐待の恐れやそのリスクを抱え、特に支援が必要な家庭に対し、養育環境の維持や改善のための専門相談および家事援助ヘルパーの派遣。⑥（医療的相談機能強化事業）地域の小児科医療機関に、発達の遅れや特性に関する診療及び発達検査、療育を委託する。							
指標	活動指標	指標名		単位	R3年度実績	R4年度実績	R5年度実績	R6年度見込	
		児童虐待通告48時間以内の安全確認実施率		目標値	%	100	100	100	100
				実績値	%	100	100	100	-
				目標達成度	%	100.0	100.0	100.0	-
コスト	(単位：千円)		令和2年度 決算	令和3年度 決算	令和4年度 決算	令和5年度 決算	令和6年度 予算		
	トータルコスト		45,350	41,068	42,095	46,422	0		
	事業費		18,948	18,054	15,721	18,869	0		
	特定財源	国庫支出金	7,363	8,295	6,509	4,995	0		
		県支出金	2,182	1,794	2,320	5,692	0		
		地方債	0	0	0	0	0		
		受益者負担	0	0	0	0	0		
		その他	0	0	0	0	0		
	一般財源		9,403	7,965	6,892	8,182	0		
	人件費合計		26,402	23,014	26,374	27,553	0		
	正職員		26,402	23,014	26,374	27,553	0		
	正職員以外		10,404	15,694	13,959	11,398	0		
(事業費集計済分)		(10,404)	(15,694)	(13,959)	(11,398)	(0)			
人員	正職員 (人)	3.69	3.24	3.66	3.79	0.00			
	正職員以外 (人)	3.70	4.40	3.40	2.10	0.00			
環境変化等	開始時の周辺環境								
	平成28年児童福祉法等改正法により、国、県、市の役割・責務が明確化され、市の相談支援体制を強化し、児童虐待の未然防止と発生時の迅速な対応を図ることを目的に整備が求められた。								
	現状の周辺環境								
	令和2年度から、こども・子育て相談センターとして、児童福祉と母子保健の連携を一層強化し、妊娠期から子どもの社会的自立に至るまでの切れ目のない支援を行っている。また、養育支援訪問事業として、養育支援を必要とする家庭にヘルパー等の派遣を行い、養育環境の維持や改善を図っている。								
評価	今後の予想される周辺環境								
	令和6年度に児童福祉と母子保健の一体的な組織として、こども家庭センター機能を設置する。関係機関とのネットワークの強化により、妊娠期から子どもの社会的自立に至るまでの包括的・継続的な支援を充実させる。専門療育機関の初診待機待ち時間が長期化。子どもの発達特性によって保護者が育てづらさを感じ不適切な関りを招かないよう、市内小児科医院にて医療的相談機能を強化していく。								
	妥当性	1. 市の関与（税金支出）		A	平成28年度児童福祉法改正により、市町に支援拠点の設置努力義務化。各種法令に基づいて実施しており、実施は妥当。				
		2. 事務事業の目的（対象・意図）		A					
3. 事務事業の目標（活動指標等）		A							
有効性	4. 計画の実施状況		A	関係機関との連携の強化に努めていることで、より迅速で、よりきめ細やかな対応が可能となっている。					
	5. 目標（活動指標等）の達成度		A						
	6. 上位施策への貢献度		A						
	7. 事業成果の向上へのさらなる取組み		A						
効率性	8. コスト削減へのさらなる取組み		A	関係機関等と連携し、機能強化を図っており、実施手段は適切である。					
	9. 類似事業との統合・代替の検討		A						
	10. これまでの実施手段		A						
総合評価	A	児童福祉と母子保健の一体的実施のため、令和2年4月に「あんしん子育て室」を新設。同室内に「子ども家庭総合支援拠点」と「子育て世代包括支援センター」が併設する「こども子育て相談センター」を設置し、子育て家庭への継続的、包括的な支援を実施することで、児童虐待の未然防止、早期対応に努めている。令和6年度から児童福祉法改正に基づく「こども家庭センター」を設置し機能強化を図り、こども家庭センター事業に移行する。							
改革案	今後の実施方向性	維持	令和6年度からあんしん子育て推進課に「こども家庭センター」を設置、母子保健と児童福祉の一体的な取組として、						
	成果方向性	成果維持	要配慮家庭等に対するサポートプランの作成をはじめとした家庭支援事業の強化、地域資源の発掘を図る。また、関係機関との連携により、子どもの発達及び保護者の関わり方の支援体制の推進を継続する。						
	コスト方向性	コスト維持							
改革効果（どのような効果が期待できるか）									
妊娠期から子どもの社会的自立に至るまでの包括的、継続的な支援を行うことにつながる。発達の遅れや特性により保護者が育てづらさを感じる家庭が、専門的な相談ができる機関を受診し相談できる。									

令和6年度 事務事業評価表（令和5年度実績）

事務事業名		子育て世代包括支援センター事業費			担当所属	あんしん子育て推進課				
基本情報	分野	1 教育・子育て		事業期間	平成28年度 ～ 永年					
	基本施策	3 子育て環境の充実		会計種別						
	推進施策	2 母子保健の充実		実施計画		総合戦略	該当			
事業概要	対象	周南市民（妊産婦から18歳までの子どもと子育て家庭）								
	意図	保健師・助産師等の専門職による相談・支援を行うとともに、関係機関と連携して、妊娠・出産・子育て期にわたる切れ目のない支援を行う体制を構築する。								
	成果	家庭や地域での子育ての不安感や孤立感の解消を図る。 子どもを安心して産み育てることができる環境の整備を図る。								
	手段	・妊産婦から子どもと子育て家庭に対するワンストップ相談対応 ・産前・産後の支援を強化するために産後ケア事業や産前・産後サポート事業の実施 ・継続的な支援を必要とする妊産婦等の支援プラン作成と支援 ・関係機関との連携強化に向けたネットワークづくり ・母子保健担当と一体で母子保健事業の強化及び児童福祉と連携した要配慮家庭の支援の充実 ・出産・子育て応援事業を活用した妊娠届出時の専門職面談 ・各種子育て支援事業との連携実施による子育て家庭への支援強化								
指標	活動指標	指標名			単位	R3年度実績	R4年度実績	R5年度実績	R6年度見込	
		妊娠届出時の専門職による面談実施率		目標値	%	100	100	100	0	
				実績値	%	100	100	100	-	
				目標達成度	%	100.0	100.0	100.0	-	
コスト	(単位：千円)		令和2年度 決算	令和3年度 決算	令和4年度 決算	令和5年度 決算	令和6年度 予算			
	トータルコスト		14,255	16,416	41,104	43,394	0			
	事業費		8,674	9,668	19,270	22,820	0			
	特定財源	国庫支出金	3,577	3,934	11,981	14,088	0			
		県支出金	1,509	983	2,348	2,784	0			
		地方債	0	0	0	0	0			
		受益者負担	0	0	0	0	0			
		その他	0	0	0	35	0			
		一般財源	3,588	4,751	4,941	5,913	0			
	人件費合計		5,581	6,748	21,834	20,574	0			
	正職員		5,581	6,748	21,834	20,574	0			
	正職員以外		3,734	5,266	11,683	14,180	0			
(事業費集計済分)		(3,734)	(5,266)	(11,683)	(14,180)	(0)				
人員	正職員	(人)	0.78	0.95	3.03	2.83	0.00			
	正職員以外	(人)	2.60	2.00	8.47	6.39	0.00			
環境変化等	開始時の周辺環境									
	母子保健法、母子保健医療対策総合支援事業実施要綱、子ども・子育て支援法に基づき実施している。									
	現状の周辺環境									
	令和4年度から出産・子育て応援事業を活用した、妊娠届出時の専門職面談や出生後の家庭訪問等の0～2歳児の家庭の伴走型支援の強化を図った。令和5年度から、支援を必要とする家庭を適切な支援につなぐため、産後ケア事業及び産前産後サポーター派遣事業の利用料を無償化した。									
今後の予想される周辺環境										
令和6年4月の児童福祉法改正に基づく「こども家庭センター」を設置し、母子保健と児童福祉の機能を一体的に実施する。										
評価	評価項目		評価	評価の理由						
	妥当性	1. 市の関与（税金支出）		A	0歳から18歳までの子どもと子育て家庭を包括的に専門職が切れ目なく支援する事は、子育て家庭の負担や不安感の軽減につながり、事業の実施は妥当である。					
		2. 事務事業の目的（対象・意図）		A						
		3. 事務事業の目標（活動指標等）		A						
	有効性	4. 計画の実施状況		A	母子保健法及び、第2期周南市子ども・子育て支援事業計画に基づき計画通りに実施できた。					
		5. 目標（活動指標等）の達成度		A						
		6. 上位施策への貢献度		A						
		7. 事業成果の向上へのさらなる取組み		B						
	効率性	8. コスト削減へのさらなる取組み		A	引き続き、多様な子育て支援施策の利用調整や子育て関係機関との連携強化、地域資源の開発・発掘等により、妊娠期から子育て期にわたる伴走型支援を実施する。					
		9. 類似事業との統合・代替の検討		A						
		10. これまでの実施手段		A						
総合評価	A	母子保健法及び、第2期周南市子ども子育て支援事業計画に基づき、専門職が、子どもと子育て家庭を包括的に、妊娠期から切れ目なく伴走型支援を実施し、子育て家庭の負担や不安感の軽減を図る。令和6年度からこども家庭センターを設置し機能強化を図り、こども家庭センター事業に移行する。								
改革案	今後の実施方向性		維持	令和6年4月の児童福祉法改正に基づく「こども家庭センター」機能を設置により、母子保健関連事業と児童福祉関連事業との一体実施を図り、要配慮家庭への支援を含めた伴走型支援に取り組んでいく。						
	成果方向性		成果維持							
	コスト方向性		コスト維持							
	改革効果（どのような効果が期待できるか）									
「こども家庭センター」機能による、母子保健、児童福祉の機能が一体的な支援として実施され、全ての子育て家庭に対して、専門職による切れ目ない支援を提供する取り組みが推進される。また、子育て家庭を包括的に支援するため、関係機関や地域資源とのネットワークと連携の強化をはかり、子育て支援体制が構築される。										

令和6年度 事務事業評価表（ 令和5年度実績 ）

事務事業名		子育て短期支援事業費		担当所属	あんしん子育て推進課			
基本情報	分野	1 教育・子育て	事業期間	～ 永年				
	基本施策	3 子育て環境の充実	会計種別					
	推進施策	1 子育て支援サービスの充実	実施計画		総合戦略			
事業概要	対象	家庭において養育が一時的に困難な家庭や、レスパイト・ケアが必要な家庭等の保護者とその児童						
	意図	一時的に養育が困難となった家庭やレスパイトケアが必要な家庭の福祉の向上を図る。						
	成果	保護者の養育負担の軽減等により、家庭での養育を継続できるとともに、虐待防止につながる。						
	手段	家庭における児童の養育が一時的に困難となった場合に、児童福祉施設その他の保護を適切に行うことのできる施設又は里親等に委託することにより、児童の養育・保護を図る。 また、令和５年度からは、主に多胎児家庭の乳幼児の一時的な養育・保護を小児科医療機関に委託することにより、保護者のレスパイト・ケアを行う。						
指標	活動指標	指標名		単位	R3年度実績	R4年度実績	R5年度実績	R6年度見込
		指標なし	目標値					
		実績値					-	
		目標達成度	%	-	-	-	-	
コスト	(単位：千円)		令和２年度 決算	令和３年度 決算	令和４年度 決算	令和５年度 決算	令和６年度 予算	
	トータルコスト		708	641	825	12,803	12,392	
	事業費		136	73	104	10,985	10,865	
	特定財源	国庫支出金	32	24	29	839	3,621	
		県支出金	32	24	29	6,832	3,621	
		地方債	0	0	0	0	0	
		受益者負担	0	0	0	0	0	
		その他	37	2	3	2,012	0	
		一般財源	35	23	43	1,302	3,623	
	人件費合計		572	568	721	1,818	1,527	
	正職員		572	568	721	1,818	1,527	
	正職員以外		0	0	0	0	0	
	(事業費集計済分)		(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	
人員	正職員 (人)	0.08	0.08	0.10	0.25	0.21		
	正職員以外 (人)	0.00	0.00	0.00	0.00	0.15		
環境変化等	開始時の周辺環境							
	児童福祉法による施設等入所措置を補完する制度で、県の出先である児童相談所が所管していた事業が市町村に移管された。以前は、母子父子家庭に限定適用されていたが、現在は一般家庭も対象に実施。							
	現状の周辺環境							
	児童相談所による児童虐待対応件数の増加、深刻な事件の発生が続く中、親の養育負担軽減を図り、児童虐待を未然に防止する手段として、当事業が活用されている。施設への入所は躊躇われるものの、レスパイトケアを要す家庭も増加している。							
評価	今後の予想される周辺環境							
	親の養育負担軽減を図り、児童虐待を未然に防止する手段として、当事業の活用が期待される。里親を活用した委託先の拡充や、小児科医療機関での日帰りショートステイの開始により、低年齢児の家庭でも利用が可能となり、より身近な地域でのサービス提供が可能となった。また、利用料を無償化することで利用が促進される。							
	妥当性	評価項目		評価	評価の理由			
		1. 市の関与（税金支出）		A	各種法令に基づいて実施しており、実施は妥当である。			
2. 事務事業の目的（対象・意図）		A						
3. 事務事業の目標（活動指標等）		A						
有効性	4. 計画の実施状況		A	R 2. 2月から委託先を市内・市外養護施設の２か所に拡充した。R 4. ４月から里親委託による身近な地域での受け入れを可能とした。R 5 から小児科医院によるレスパイトケアの日帰りショートを開始した。				
	5. 目標（活動指標等）の達成度		A					
	6. 上位施策への貢献度		A					
	7. 事業成果の向上へのさらなる取組み		A					
効率性	8. コスト削減へのさらなる取組み		A	類似事業がないため、実施の継続が必要				
	9. 類似事業との統合・代替の検討		A					
	10. これまでの実施手段		A					
総合評価	A	市内外の社会福祉法人２か所及び里親に委託し、利用者のニーズに対応することができた。令和５年度以降はレスパイトケアのための日帰りショートステイを開始し、更なる拡充を図る。						
改革案	今後の実施方向性	拡充	今後もニーズを把握し、利用促進を図る。令和４年度から委託先に里親を追加し、令和５年度は里親養育サポートセンターれりふに再委託することで里親の受入れ調整を依頼し、またレスパイトケアのための日帰りショートステイを小児科医療機関に委託を開始し、事業の拡充を図る。					
	成果方向性	成果上昇						
	コスト方向性	コスト増大						
	改革効果（どのような効果が期待できるか）							
施設での受入れが困難であった乳幼児の家庭でもサービスを利用が可能となる。乳幼児期の保護者のレスパイトケアを目的とした日帰りショートステイが可能となり、多胎児家庭等の要配慮家庭の保護者支援が充実する。								

令和6年度 事務事業評価表（令和5年度実績）

事務事業名		児童福祉総務一般事務費				担当所属	あんしん子育て推進課		
基本情報	分野	1 教育・子育て			事業期間	～			
	基本施策	3 子育て環境の充実			会計種別				
	推進施策	1 子育て支援サービスの充実			実施計画		総合戦略		
事業概要	対象	青少年期に至るまでの子どもとその家庭							
	意図	子ども・子育て支援事業計画に基づく事業の実施により、子ども・子育て支援の充実を図る。							
	成果	子ども・子育て支援の充実が図られる。							
	手段	こども育成支援対策審議会における子ども・子育て支援事業計画の点検・評価の実施							
指標	活動指標	指標名			単位	R3年度実績	R4年度実績	R5年度実績	R6年度見込
		指標なし		目標値					
				実績値					-
				目標達成度	%	-	-	-	-
コスト	(単位：千円)		令和２年度 決算	令和３年度 決算	令和４年度 決算	令和５年度 決算	令和６年度 予算		
	トータルコスト		3,384	3,826	5,375	18,702	23,191		
	事業費		379	346	547	6,634	9,087		
	特定財源	国庫支出金	0	0	0	0	0		
		県支出金	0	0	0	0	0		
		地方債	0	0	0	0	0		
		受益者負担	0	0	0	0	0		
		その他	0	0	0	0	0		
	一般財源		379	346	547	6,634	9,087		
	人件費合計		3,005	3,480	4,828	12,068	14,104		
	正職員		3,005	3,480	4,828	12,068	14,104		
	正職員以外		0	0	0	0	0		
(事業費集計済分)		(0)	(0)	(0)	(0)	(0)			
人員	正職員 (人)	0.42	0.49	0.67	1.66	1.94			
	正職員以外 (人)	0.00	0.00	0.00	0.00	0.20			
環境変化等	開始時の周辺環境								
	平成27年度から「地域組織活動育成事業費」「ちびっこ広場設置事業費」「児童福祉団体等助成事業費」「次世代育成支援行動計画事業費」の4事業を統合し、児童福祉総務事業一般事務費に組替え。								
	現状の周辺環境								
	令和4年度末に「地域組織活動育成事業費」を廃止し、他事業に統合。令和5年度に「第3期子ども・子育て支援事業計画（計画期間：令和7～11年度）」の策定に向けたニーズ調査を実施。								
評価	今後の予想される周辺環境								
	国の指針に基づき、「子ども・子育て支援事業計画」の点検・評価を継続して実施する。第3期周南市子ども・子育て支援事業計画のほか、こどもに関する諸計画を包含する「周南市こども計画」の策定作業を令和6年度に行う。また、「母子福祉団体助成事業」を令和6年度から本事業に統合する。								
	妥当性	評価項目		評価	評価の理由				
		1. 市の関与（税金支出）		A	子ども・子育て支援法に基づき、本市の子育て支援施策を総合的に推進する事業である。				
2. 事務事業の目的（対象・意図）		A							
3. 事務事業の目標（活動指標等）		C							
有効性	4. 計画の実施状況		A	「こども育成支援対策審議会」において「子ども・子育て支援事業計画」の点検・評価を実施。また、第3期子ども・子育て支援事業計画策定に係るニーズ調査を行った。					
	5. 目標（活動指標等）の達成度		C						
	6. 上位施策への貢献度		A						
	7. 事業成果の向上へのさらなる取組み		A						
効率性	8. コスト削減へのさらなる取組み		A	子ども・子育て支援の充実を図るうえで最適なものとなっている。					
	9. 類似事業との統合・代替の検討		A						
	10. これまでの実施手段		A						
総合評価	B	子ども・子育て支援法に基づく計画の点検・評価及び計画策定のための事業として継続実施する。							
改革案	今後の実施方向性	維持	子ども・子育て支援法に基づく計画の策定等について継続実施する。						
	成果方向性	成果維持							
	コスト方向性	コスト維持							
	改革効果（どのような効果が期待できるか）								
子ども・子育て支援法に基づく計画策定、事業の実施により子育て支援の充実が図られる。									

令和6年度 事務事業評価表（令和5年度実績）

事務事業名		助産施設措置費委託事業費				担当所属	あんしん子育て推進課		
基本情報	分野	1 教育・子育て			事業期間	～ 永年			
	基本施策	3 子育て環境の充実			会計種別				
	推進施策	2 母子保健の充実			実施計画		総合戦略		
事業概要	対象	保健上必要であるにもかかわらず、経済的な理由により入院助産を受けることができない妊産婦							
	意図	入院助産が必要な妊産婦の費用助成により、経済的・精神的不安を解消し、安全で衛生的な分娩により、妊産婦の保健増進が図られる。							
	成果	経済的・精神的な負担の軽減により、安全で衛生的な分娩ができ、妊産婦及び子どもの保健増進が図られる。							
	手段	助産施設への入所を委託し、入院助産費用を助成する。							
指標	活動指標	指標名			単位	R3年度実績	R4年度実績	R5年度実績	R6年度見込
		指標なし		目標値					
				実績値					-
				目標達成度	%	-	-	-	-
コスト	(単位：千円)		令和2年度 決算	令和3年度 決算	令和4年度 決算	令和5年度 決算	令和6年度 予算		
	トータルコスト		1,219	1,705	0	1,380	1,915		
	事業費		503	995	0	1,016	1,043		
	特定財源	国庫支出金	308	248	0	501	515		
		県支出金	154	0	0	250	257		
		地方債	0	0	0	0	0		
		受益者負担	0	0	0	0	0		
		その他	0	0	0	0	0		
		一般財源	41	747	0	265	271		
	人件費合計		716	710	0	364	872		
	正職員		716	710	0	364	872		
	正職員以外		0	0	0	0	0		
(事業費集計済分)		(0)	(0)	(0)	(0)	(0)			
人員	正職員 (人)	0.10	0.10	0.00	0.05	0.12			
	正職員以外 (人)	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00			
環境変化等	開始時の周辺環境								
	児童福祉法に基づいて事業を実施								
	現状の周辺環境								
	衛生的な分娩ができることで、妊産婦の保健増進が図られている。 措置件数（平成31年度：1件、令和2年度：1件、令和3年度：2件、令和4年度：0件、令和5年度：2件）								
今後の予想される周辺環境									
児童福祉法上の制度であり、経済的理由により入院助産を受けることができない妊産婦への支援は、児童虐待の未然防止につながる。									
評価	評価項目			評価	評価の理由				
	妥当性	1. 市の関与（税金支出）		A	児童福祉法第22条、周南市助産施設・母子生活支援施設入所の取扱いに関する規則に基づき実施しており、目的は果たされている。				
		2. 事務事業の目的（対象・意図）		A					
		3. 事務事業の目標（活動指標等）		A					
	有効性	4. 計画の実施状況		A	児童福祉法第22条、周南市助産施設・母子生活支援施設入所の取扱いに関する規則に基づき、委託先（独立行政法人地域医療機能推進機構 徳山中央病院）と連携・調整を図った。				
		5. 目標（活動指標等）の達成度		A					
		6. 上位施策への貢献度		A					
		7. 事業成果の向上へのさらなる取組み		A					
	効率性	8. コスト削減へのさらなる取組み		A	委託先との連携・調整による委託事業の実施手段は適切である。				
		9. 類似事業との統合・代替の検討		A					
		10. これまでの実施手段		A					
	総合評価	A	児童福祉法第22条、周南市助産施設・母子生活支援施設入所の取扱いに関する規則に基づき実施できている。これらの基準を満たし、緊急時に対応できる設備の整った施設が求められることから、全ての条件を持つ独立行政法人地域医療機能推進機構徳山中央病院以外に委託契約の余地はない。						
改革案	今後の実施方向性	維持	児童福祉法に基づき、経済的理由により入院助産ができない妊産婦に対する制度であり、入院助産は今後も徳山中央病院に委託する。また、令和3年度から、時間外分娩時の分娩介助料加算はしないことを委託先と協議し、決定した。						
	成果方向性	成果維持							
	コスト方向性	コスト維持							
	改革効果（どのような効果が期待できるか）								
令和3年度から、時間外分娩時の分娩介助料加算をしないことにより、コスト削減につながっている。									

令和6年度 事務事業評価表（令和5年度実績）

事務事業名		不妊治療費等助成事業費			担当所属	あんしん子育て推進課		
基本情報	分野	1 教育・子育て		事業期間	～ 永年			
	基本施策	3 子育て環境の充実		会計種別				
	推進施策	2 母子保健の充実		実施計画		総合戦略		
事業概要	対象	●不妊・不育症治療費助成：市内に住所を有し、不妊治療または不育症治療を受けている夫婦						
	意図	市民の経済的負担の軽減を図るとともに、子供を産み育てやすい環境づくりを推進する。						
	成果	子供を産み育てやすい環境づくりの推進						
	手段	●医療保険法適用の不妊治療者：一年度 3 万円を上限に費用を助成（市実施）。 ●医療保険法適用の人工授精治療者：一年度 9 千円を上限に費用を助成。（所得額について合計が730万円未満の対象者は県、730万円以上の対象者は市が実施。） ●不育症検査及び治療者：一年度20万円を上限に費用助成（市実施）。先進医療に該当する場合は、一年度6万円を上限に費用助成（県実施）。						
指標	活動指標	指標名		単位	R3年度実績	R4年度実績	R5年度実績	R6年度見込
		指標なし	目標値					
		実績値					-	
		目標達成度	%	-	-	-	-	
コスト	(単位：千円)		令和 2 年度 決算	令和 3 年度 決算	令和 4 年度 決算	令和 5 年度 決算	令和 6 年度 予算	
	トータルコスト		12,833	12,486	8,054	12,527	10,986	
	事業費		9,971	6,875	5,172	4,094	8,660	
	特定財源	国庫支出金	0	0	0	0	0	
		県支出金	2,203	2,314	1,563	1,208	2,889	
		地方債	0	0	0	0	0	
		受益者負担	0	0	0	0	0	
		その他	0	0	22	0	0	
	一般財源		7,768	4,561	3,587	2,886	5,771	
	人件費合計		2,862	5,611	2,882	8,433	2,326	
	正職員		2,862	5,611	2,882	8,433	2,326	
	正職員以外		0	0	0	0	0	
	(事業費集計済分)		(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	
人員	正職員 (人)	0.40	0.79	0.40	1.16	0.32		
	正職員以外 (人)	0.00	0.05	0.08	0.15	0.30		
環境変化等	開始時の周辺環境							
	市の助成事業として、一般不妊治療費助成は平成16年度から、不育症治療費助成は平成31年度から、人工授精治療、特定不妊治療の所得制限の撤廃を令和 2 年度から実施。特定不妊治療は、令和3年1月から県の助成対象が拡充したため、市独自の助成事業は廃止。							
	現状の周辺環境							
	特定不妊治療費・男性不妊治療費及び所得合計額が730万円未満の夫婦の人工授精治療費は、県の助成事業の申請受付及び推進を実施。がん患者妊よう性温存治療費及び所得合計額が730万円以上の夫婦の特定不妊治療費は、令和3年度から県が助成事業を開始したため廃止。不育症検査の助成は、令和3年度から県が一部の検査について実施。特定不妊治療費は、令和4年度より医療保険適用に伴い、県の助成事業が廃止。人工授精治療費は、令和4年度より医療保険適用に伴い助成額を変更。							
今後の予想される周辺環境								
令和6年度より、保険適用の生殖補助医療及び保険適用の一部の先進医療に係る費用の一部を県が助成。								
評価	評価項目		評価	評価の理由				
	妥当性	1. 市の関与（税金支出）	A	本事業の実施は、子供を産み育てやすい環境づくりの推進に繋がるため、妥当である。				
		2. 事務事業の目的（対象・意図）	A					
		3. 事務事業の目標（活動指標等）	C					
	有効性	4. 計画の実施状況	A	必要な人が申請できるようにホームページ等で適宜広報するとともに、申請時にはわかりやすい説明を行い、申請内容についても医療機関に確認して確実な給付を行うことで、不妊・不育治療を行った市民の経済的負担の軽減を図ることができた。				
		5. 目標（活動指標等）の達成度	A					
		6. 上位施策への貢献度	A					
		7. 事業成果の向上へのさらなる取組み	B					
	効率性	8. コスト削減へのさらなる取組み	A	これまでの助成実施や内容拡充等は順調に取り組めている。今後は、国の制度改正後の動向に注視して、それに応じた実施手段を検討していく。				
		9. 類似事業との統合・代替の検討	A					
		10. これまでの実施手段	A					
	総合評価	A	所管課評価のとおり。					
	改革案	今後の実施方向性	維持	現状の助成制度を継続しつつ、国及び県の動向を注視していく。				
成果方向性		成果維持						
コスト方向性		コスト削減						
改革効果（どのような効果が期待できるか）								
多様な治療の状況に応じた市民の経済的負担の軽減を図ることができる。								

令和6年度 事務事業評価表（令和5年度実績）

事務事業名		母子健康診査事業費			担当所属	あんしん子育て推進課			
基本情報	分野	1 教育・子育て		事業期間	～ 永年				
	基本施策	3 子育て環境の充実		会計種別					
	推進施策	2 母子保健の充実		実施計画		総合戦略			
事業概要	対象	周南市民（妊産婦、乳幼児）							
	意図	妊婦健康診査及び多胎妊婦健康診査により、妊娠経過や健康状態を把握し、安全な妊娠出産を迎える。また、産婦健康診査により、産後の身体機能の回復や授乳状況及び精神状況の把握を行い、産後うつの予防や産後早期からの育児支援を図る。乳幼児健康診査により、発育及び精神発達の遅れ等の早期発見並びに健康の保持増進を図る。							
	成果	妊産婦・乳幼児の疾病等の早期発見、健康の保持・増進。安全安心な妊娠出産の体制確保。							
	手段	妊産婦に対し、安全・安心な妊娠出産の体制確保及び産後早期からの母子への育児支援を図るために、妊産婦健康診査及び多胎妊婦健康診査を実施する。また、乳幼児に対し、疾病等の早期発見や健康の保持・増進を図るため、乳幼児健康診査を実施する。							
指標	活動指標	指標名			単位	R3年度実績	R4年度実績	R5年度実績	R6年度見込
		乳幼児健康診査受診率		目標値	%	100	100	100	100
				実績値	%	98.9	99.6	98.2	-
		目標達成度		%	98.9	99.6	98.2	-	
コスト	(単位：千円)		令和2年度 決算	令和3年度 決算	令和4年度 決算	令和5年度 決算	令和6年度 予算		
	トータルコスト		152,169	141,011	142,897	131,368	159,942		
	事業費		138,789	129,007	127,620	117,046	148,383		
	特定財源	国庫支出金	3,918	3,020	3,141	3,410	3,771		
		県支出金	889	0	0	0	0		
		地方債	0	0	0	0	0		
		受益者負担	0	0	0	0	0		
		その他	1,330	0	50,000	50,000	60,000		
	一般財源		132,652	125,987	74,479	63,636	84,612		
	人件費合計		13,380	12,004	15,277	14,322	11,559		
	正職員		13,380	12,004	15,277	14,322	11,559		
	正職員以外		3,706	1,764	1,020	991	1,071		
	(事業費集計済分)		(3,706)	(1,764)	(1,020)	(991)	(1,071)		
人員	正職員 (人)	1.87	1.69	2.12	1.97	1.59			
	正職員以外 (人)	2.24	2.40	2.77	2.87	3.04			
環境変化等	開始時の周辺環境								
	母子保健法に基づいて事業を実施。								
	現状の周辺環境								
	妊産婦・乳幼児の健康保持・異常の早期発見の観点からも計画的に実施している。令和4年度から多胎妊娠のリスク管理と健診費用の経済的負担軽減を図るため、多胎妊婦健康診査を5回追加。令和5年度から歯科指導強化のため、3歳児歯科健診を個別健診化。								
評価	今後の予想される周辺環境								
	出生数の減少に伴う受診者数の減少が予想される。今後も継続した各健康診査事業の適切な精度管理が必要である。令和6年度からは新生児聴覚検査開始する。今後、発達障害のスクリーニング機能の強化に向けて、幼児健診の拡大に向けた検討を開始する。								
	妥当性	評価項目		評価	評価の理由				
		1. 市の関与（税金支出）		A	母子保健法により、対象時期などが示されており、健康管理に適した時期に受診し、妊娠から出産後の母と子の健康保持、異常の早期発見等のため、事業の目的は果たされている。				
2. 事務事業の目的（対象・意図）		A							
3. 事務事業の目標（活動指標等）		A							
有効性	4. 計画の実施状況		A	妊娠届出者数は減少傾向にあるが、目標指標は妥当。母子保健法に基づき、計画どおりに実施できている。					
	5. 目標（活動指標等）の達成度		A						
	6. 上位施策への貢献度		A						
	7. 事業成果の向上へのさらなる取組み		B						
効率性	8. コスト削減へのさらなる取組み		A	各種健康診査の目的により、個別方式と集団方式にわけて実施している。また、未受診者へは個別に勧奨することで、受診率の向上に努めており、実施手段は最適である。					
	9. 類似事業との統合・代替の検討		A						
	10. これまでの実施手段		A						
総合評価	A	母子保健法に基づく事業であり、妊産婦・乳幼児の健康の保持・増進のために必要であることから、法に基づき事業を進めていく。							
改革案	今後の実施方向性	拡充	令和6年度から新生児に対する聴覚検査を医療機関による個別方式で実施するとともに、一次検査や精密検査の未受診者への受診勧奨と難聴児の保護者の不安に対する支援を実施する。						
	成果方向性	成果上昇							
	コスト方向性	コスト増大							
	改革効果（どのような効果が期待できるか）								
新生児に対して聴覚に関する検査が実施されることにより、先天性難聴児の早期発見・早期療育につながるとともに、その後の支援体制により、難聴児の保護者の不安が軽減される。									

令和6年度 事務事業評価表（令和5年度実績）

事務事業名		母子生活支援施設措置委託事業費			担当所属	あんしん子育て推進課		
基本情報	分野	1 教育・子育て		事業期間	～ 永年			
	基本施策	3 子育て環境の充実		会計種別				
	推進施策	2 母子保健の充実		実施計画		総合戦略		
事業概要	対象	配偶者のない女子又はこれに準ずる事情にある女子及びその者の監護すべき児童						
	意図	様々な事情の母子と一緒に生活できる場を提供し、安心安全な環境の中で、母と子の生活を安定させるための相談・援助を行いながら、自立促進のために生活の支援を行う。						
	成果	母子の母子生活支援施設への措置入所により、生活指導を受けながら自立の促進を図る。また、退所後にも相談やその他支援を受けながら地域での自立が図られる。						
	手段	配偶者のない女子又はこれに準ずる事情にある女子及びその者の監護すべき児童の母子生活支援施設への入所を委託する。						
指標	活動指標	指標名		単位	R3年度実績	R4年度実績	R5年度実績	R6年度見込
		指標なし	目標値					
			実績値					-
			目標達成度	%	-	-	-	-
コスト	(単位：千円)		令和2年度 決算	令和3年度 決算	令和4年度 決算	令和5年度 決算	令和6年度 予算	
	トータルコスト		3,863	4,591	4,384	1,117	5,588	
	事業費		3,147	4,236	3,663	753	4,716	
	特定財源	国庫支出金	1,531	2,388	1,585	369	2,344	
		県支出金	528	1,194	793	185	1,172	
		地方債	0	0	0	0	0	
		受益者負担	0	0	0	0	0	
		その他	0	0	0	0	0	
		一般財源	1,088	654	1,285	199	1,200	
	人件費合計		716	355	721	364	872	
	正職員		716	355	721	364	872	
	正職員以外		0	0	0	0	0	
(事業費集計済分)		(0)	(0)	(0)	(0)	(0)		
人員	正職員 (人)	0.10	0.05	0.10	0.05	0.12		
	正職員以外 (人)	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
環境変化等	開始時の周辺環境							
	児童福祉法に基づいて事業を実施							
	現状の周辺環境							
	措置世帯数（平成29年度：2世帯、平成31年度：1世帯、令和2年度：1世帯（1世帯自立）、令和3年度：1世帯（令和4年1月措置替え）令和4年度：1世帯 令和5年度：2世帯							
評価	今後の予想される周辺環境							
	DVや未婚の妊産婦等の相談件数が一定数あり、今後も措置を必要とする世帯が見込まれる。							
	評価項目		評価	評価の理由				
	妥当性	1. 市の関与（税金支出）		A	児童福祉法第23条の規定に基づき実施しており、目的は果たされている。			
2. 事務事業の目的（対象・意図）		A						
3. 事務事業の目標（活動指標等）		A						
有効性	4. 計画の実施状況		A	児童福祉法第23条の規定に基づき、自立に向けた支援が適正にできた。				
	5. 目標（活動指標等）の達成度		A					
	6. 上位施策への貢献度		A					
	7. 事業成果の向上へのさらなる取組み		A					
効率性	8. コスト削減へのさらなる取組み		A	委託先との連携・調整による委託事業の実施手段は適切である。				
	9. 類似事業との統合・代替の検討		A					
	10. これまでの実施手段		A					
総合評価	A	児童福祉法第23条の規定に基づく事業であり、保護すべき母子世帯の入所先として必要であることから、法に基づき事業を進めていく。						
改革案	今後の実施方向性	維持	児童福祉法第23条の規定に基づく事業であり、保護すべき母子世帯の入所先として必要であることから、法に基づき事業を進める。入所者に対しては、福祉担当部署と連携を図りながら自立に向けて支援を行っていく。					
	成果方向性	成果維持						
	コスト方向性	コスト維持						
	改革効果（どのような効果が期待できるか）							
委託先と情報共有し、連携・調整することにより、計画的な自立へとつながる。								

令和6年度 事務事業評価表（令和5年度実績）

事務事業名		母子福祉団体等助成事業費				担当所属	あんしん子育て推進課		
基本情報	分野	1 教育・子育て			事業期間	～			
	基本施策	3 子育て環境の充実			会計種別				
	推進施策	1 子育て支援サービスの充実			実施計画		総合戦略		
事業概要	対象	母子寡婦の母及び子女により構成される周南市母子寡婦福祉連合会							
	意図	会員相互の生活の向上、子女の健全育成と母子寡婦の福祉の増進を図る。							
	成果	子女の健全育成と母子寡婦世帯の福祉の増進が図られる。							
	手段	周南市母子寡婦福祉連合会へ補助金を交付。							
指標	活動指標	指標名			単位	R3年度実績	R4年度実績	R5年度実績	R6年度見込
		会員数		目標値	人	100	100	70	0
				実績値	人	62	53	53	-
				目標達成度	%	62.0	53.0	75.7	-
コスト	(単位：千円)		令和2年度 決算	令和3年度 決算	令和4年度 決算	令和5年度 決算	令和6年度 予算		
	トータルコスト		565	1,486	854	1,295	0		
	事業費		350	350	350	350	0		
	特定財源	国庫支出金	0	0	0	0	0		
		県支出金	0	0	0	0	0		
		地方債	0	0	0	0	0		
		受益者負担	0	0	0	0	0		
		その他	0	0	0	0	0		
		一般財源	350	350	350	350	0		
	人件費合計		215	1,136	504	945	0		
	正職員		215	1,136	504	945	0		
	正職員以外		0	0	0	0	0		
(事業費集計済分)		(0)	(0)	(0)	(0)	(0)			
人員	正職員 (人)	0.03	0.16	0.07	0.13	0.00			
	正職員以外 (人)	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00			
環境変化等	開始時の周辺環境								
	地域の子育てや母と子の良好な関係を保つためのサポートは近年重要度を増してきている。その中で「周南市母子寡婦福祉連合会」は他地区の団体との連携を図りながら、子育てのための環境作りに貢献している。								
	現状の周辺環境								
	若年層の入会者減少、役員の高齢化が進行する傾向にある。								
評価	今後の予想される周辺環境								
	会員数の減少と役員の高齢化の進行が懸念されるものの、継続して実施していく。また、令和6年度から本事業を児童福祉一般事務費へ統合する。								
	評価項目		評価	評価の理由					
	妥当性	1. 市の関与（税金支出）		B	母子福祉団体等の活動を支援するものであり、現段階では妥当である。				
2. 事務事業の目的（対象・意図）		A							
3. 事務事業の目標（活動指標等）		B							
有効性	4. 計画の実施状況		B	会員数の減少と役員の高齢化の進行が懸念されるが、現段階では妥当である。					
	5. 目標（活動指標等）の達成度		C						
	6. 上位施策への貢献度		B						
	7. 事業成果の向上へのさらなる取組み		A						
効率性	8. コスト削減へのさらなる取組み		B	団体の活動規模に応じた支援となるよう検討を継続する。					
	9. 類似事業との統合・代替の検討		A						
	10. これまでの実施手段		B						
総合評価	B	母子家庭、寡婦家庭が連携し、協同して子育てを支援する地域社会をつくるうえで必要な事業であり、実施方法やコストの見直しを検討しつつ継続していく。							
改革案	今後の実施方向性	維持	当該事業により児童の健全育成や社会的に弱い立場にある母子家庭及び寡婦等の地位向上の促進を図っているが、若年層の入会者が減少し、役員が高齢化している傾向があることから、実施方法やコストの見直しを検討しつつ継続していく。						
	成果方向性	成果維持							
	コスト方向性	コスト維持							
	改革効果（どのような効果が期待できるか）								
支援の手法を見直しながら継続的に支援することで、より効果的に児童の健全育成や社会的に弱い立場にある母子家庭及び寡婦等の福祉の増進を図ることができる。									

令和6年度 事務事業評価表（令和5年度実績）

事務事業名		母子保健ブックスタート事業費				担当所属	あんしん子育て推進課		
基本情報	分野	1 教育・子育て			事業期間	～ 永年			
	基本施策	3 子育て環境の充実			会計種別				
	推進施策	2 母子保健の充実			実施計画		総合戦略		
事業概要	対象	周南市で出生した乳児及び2歳未満の転入乳幼児							
	意図	乳児期から絵本の読み聞かせを通して、親子の心のふれあいを深めるとともに、育児の孤立化を防ぐため、地域の身近な相談役である母子保健推進員の家庭訪問により、子育て支援の充実を図る。							
	成果	親子の心のふれあいを深めるとともに、母子保健推進員による地域の支援が行われることにより、子育て支援の充実を図る。							
	手段	母子保健推進員または保健師が家庭訪問し、絵本の読み聞かせの推奨及び親の育児不安の聞き取りも行いつつ絵本を配付。							
指標	活動指標	指標名			単位	R3年度実績	R4年度実績	R5年度実績	R6年度見込
		配本率		目標値	%	100	100	100	100
				実績値	%	90.3	92.9	94.8	-
				目標達成度	%	90.3	92.9	94.8	-
コスト	(単位：千円)		令和2年度 決算	令和3年度 決算	令和4年度 決算	令和5年度 決算	令和6年度 予算		
	トータルコスト		2,426	2,595	1,890	2,231	1,867		
	事業費		995	1,174	1,169	1,140	1,140		
	特定財源	国庫支出金	0	0	0	570	570		
		県支出金	0	0	0	0	0		
		地方債	0	0	0	0	0		
		受益者負担	0	0	0	0	0		
		その他	700	0	0	500	0		
	一般財源		295	1,174	1,169	70	570		
	人件費合計		1,431	1,421	721	1,091	727		
	正職員		1,431	1,421	721	1,091	727		
	正職員以外		0	0	0	0	0		
(事業費集計済分)		(0)	(0)	(0)	(0)	(0)			
人員	正職員 (人)	0.20	0.20	0.10	0.15	0.10			
	正職員以外 (人)	0.00	0.00	0.33	0.40	0.25			
環境変化等	開始時の周辺環境								
	平成20年度から母子保健の向上に向けて開始。当初は2冊配本していたが、事業の継続性に重点を置き、平成24年度より1冊の配本とし、親子で絵本に触れ合う機会として、図書館情報を提供している。								
	現状の周辺環境								
	絵本の選定方法や読み聞かせについて、母子保健推進員が具体的な助言ができるように研修を実施している。								
評価	今後の予想される周辺環境								
	核家族化の進行、子育ての孤立化が懸念されている。地域の身近な相談役である母子保健推進員の家庭訪問により、地域のつながりを維持し子育て支援を充実させる。								
	評価項目		評価	評価の理由					
	妥当性	1. 市の関与（税金支出）		A	絵本を通じた親子の心の触れ合いを深めるだけでなく、絵本の配本活動が、地域の身近な相談役である母子保健推進員の家庭訪問のきっかけを作り、子育て家庭の孤立化の予防に繋がっている。				
2. 事務事業の目的（対象・意図）		A							
3. 事務事業の目標（活動指標等）		A							
有効性	4. 計画の実施状況		B	訪問しても会えない、連絡が取れない等の状況により、配本できない家庭もあるが、概ね実施できた。					
	5. 目標（活動指標等）の達成度		B						
	6. 上位施策への貢献度		A						
	7. 事業成果の向上へのさらなる取組み		A						
効率性	8. コスト削減へのさらなる取組み		A	地域の支援者である母子保健推進員とのつながりを重視しており、母子保健推進員による支援のスタートとなる現状の配本方法は妥当である。					
	9. 類似事業との統合・代替の検討		A						
	10. これまでの実施手段		A						
総合評価	A	今後も、親子の心のふれあいを深めるため、また母子保健推進員による地域の支援を行うための事業を推進していく。							
改革案	今後の実施方向性	維持	絵本を通じた親子の心の触れ合いを深め、絵本の配本活動による母子保健推進員の家庭訪問のきっかけを作り、子育て家庭の孤立化の予防に繋がる事業として今後も継続して実施する。						
	成果方向性	成果維持							
	コスト方向性	コスト維持							
	改革効果（どのような効果が期待できるか）								
絵本を通じた親子の心の触れ合いを深めるだけでなく、絵本の配本活動が、地域の身近な相談役である母子保健推進員の家庭訪問のきっかけを作りにもつながり、子育て家庭の孤立化の予防が図られる。									

令和6年度 事務事業評価表（令和5年度実績）

事務事業名				母子保健指導事業費		担当所属	あんしん子育て推進課		
基本情報	分野	1 教育・子育て		事業期間	～ 永年				
	基本施策	3 子育て環境の充実		会計種別					
	推進施策	2 母子保健の充実		実施計画		総合戦略			
事業概要	対象	周南市民（妊産婦、乳幼児）							
	意図	妊娠・出産・育児や子どもの発達等に関する正しい知識の習得及び、必要な支援につなげることで、育児不安や負担の軽減ひいては虐待防止につなげる。							
	成果	妊婦や子育て中の親が、妊娠・出産・育児に関する正しい知識を持つと共に、必要な相談や支援を受けながら適切な養育ができる。それにより、養育者の育児不安が軽減・解消され、虐待防止につながる。							
	手段	安心して妊娠・出産・育児ができるよう、妊産婦や乳幼児をもつ家庭に、家庭訪問や育児相談、育児学級、発達支援を実施。また、産後うつ等の支援を強化するために、産後早期から乳児家庭全戸訪問をはじめとする相談の実施や継続支援のための養育支援訪問を実施。さらに、関係機関との連携体制の強化による、子育てに寄り添う支援の充実・切れ目のない支援体制づくりを推進。							
指標	活動指標	指標名			単位	R3年度実績	R4年度実績	R5年度実績	R6年度見込
		乳児家庭全戸訪問実施割合		目標値	%	100	100	100	100
				実績値	%	99.3	99.1	99.5	-
				目標達成度	%	99.3	99.1	99.5	-
コスト	(単位：千円)		令和2年度 決算	令和3年度 決算	令和4年度 決算	令和5年度 決算	令和6年度 予算		
	トータルコスト		72,032	59,079	54,666	63,306	69,003		
	事業費		8,996	10,352	7,539	7,328	6,626		
	特定財源	国庫支出金	1,107	2,094	590	687	550		
		県支出金	749	1,653	135	54	0		
		地方債	0	0	0	0	0		
		受益者負担	0	0	0	0	0		
		その他	9	9	0	0	2		
		一般財源	7,131	6,596	6,814	6,587	6,074		
	人件費合計		63,036	48,727	47,127	55,978	62,377		
	正職員		63,036	48,727	47,127	54,961	61,286		
	正職員以外		4,437	8,664	1,880	2,907	2,138		
	(事業費集計済分)		(4,437)	(8,664)	(1,880)	(1,890)	(1,047)		
	人員	正職員 (人)	8.81	6.86	6.54	7.56	8.43		
正職員以外 (人)		1.53	3.80	5.51	7.31	7.69			
環境変化等	開始時の周辺環境								
	母子保健法、成育基本法、児童福祉法、子ども子育て支援法、発達障害者支援法、児童虐待の防止等に関する法律に基づき実施。								
	現状の周辺環境								
	妊娠・出産・育児期において、全ての子どもの健やかな育ちと保護者が安心して子育てするために、寄り添う支援や子どもの発達支援の充実、関係機関との連携体制の強化に取り組んでいる。								
環境変化等	今後の予想される周辺環境								
	出生数は減少傾向にあるが、育児負担や不安を抱える保護者のサインを受け止め、丁寧に向き合い、子育てに寄り添う支援の充実を図る必要がある。成育医療等基本方針に基づく評価指標及び計画策定指針が改められた。今後の事業計画の見直しを要する。								
評価	評価項目		評価	評価の理由					
	妥当性	1. 市の関与（税金支出）	A	母子保健法等に基づき実施している事業であり、妊娠期から育児期における安心した育児のために、切れ目ない支援を実施しており、目的は妥当である。					
		2. 事務事業の目的（対象・意図）	A						
		3. 事務事業の目標（活動指標等）	A						
	有効性	4. 計画の実施状況	A	母子保健法等に基づき、計画通りに実施できている。妊娠・出産・育児期において、引き続き、伴走型支援や子どもの発達支援の充実を図ることにより、地域での孤立や虐待防止につながっており、母子保健指導等の充実に貢献できている。					
		5. 目標（活動指標等）の達成度	B						
		6. 上位施策への貢献度	A						
		7. 事業成果の向上へのさらなる取組み	B						
	効率性	8. コスト削減へのさらなる取組み	A	地域資源を活かした支援体制や、発達支援の関係機関等とのさらなる連携強化を実施する。					
		9. 類似事業との統合・代替の検討	A						
		10. これまでの実施手段	B						
総合評価	A	母子保健法及び成育基本法、子ども子育て支援法、児童福祉法に基づく事業であり、適切な養育及び発達支援のために必要であることから、法に基づき事業を進めていく。							
改革案	今後の実施方向性	維持	発達支援について、子どもや保護者の困り感の軽減や円滑な就学を支援するために、教育や発達支援の関係機関との連携による園訪問等を実施するとともに、就学後の状況についても把握し、状況に応じた支援を実施する。						
	成果方向性	成果維持							
	コスト方向性	コスト維持							
	改革効果（どのような効果が期待できるか）								
教育及び発達支援関係機関との連携強化を図ることにより、各専門職及び関係機関の役割が明確になり、こどもの発達支援のサポート体制が充実する。									

令和6年度 事務事業評価表（ 令和5年度実績 ）

事務事業名		未熟児養育医療費			担当所属	あんしん子育て推進課			
基本情報	分野	1 教育・子育て		事業期間	～ 永年				
	基本施策	3 子育て環境の充実		会計種別					
	推進施策	2 母子保健の充実		実施計画		総合戦略			
事業概要	対象	未熟児であって、養育医療を必要と認めたもの							
	意図	市民の経済的負担の軽減を図り、安心して子供を育てられる環境づくりを推進する。							
	成果	安心して子供を育てられる環境づくりの推進 未熟児への受療を容易にすることで、健全な育成が図られる。							
	手段	養育のため病院又は診療所に入院することを必要とする未熟児に対して、その養育に必要な医療費を助成							
指標	活動指標	指標名			単位	R3年度実績	R4年度実績	R5年度実績	R6年度見込
		指標なし		目標値					
				実績値					-
				目標達成度	%	-	-	-	-
コスト	(単位：千円)		令和2年度 決算	令和3年度 決算	令和4年度 決算	令和5年度 決算	令和6年度 予算		
	トータルコスト		9,761	12,522	11,651	12,472	13,542		
	事業費		9,618	10,249	10,930	11,018	12,015		
	特定財源	国庫支出金	3,351	5,155	3,711	3,447	4,480		
		県支出金	1,675	2,577	1,855	1,724	2,240		
		地方債	0	0	0	0	0		
		受益者負担	0	0	0	0	0		
		その他	1,402	0	3,238	2,319	3,040		
		一般財源	3,190	2,517	2,126	3,528	2,255		
	人件費合計		143	2,273	721	1,454	1,527		
	正職員		143	2,273	721	1,454	1,527		
	正職員以外		0	0	0	0	0		
	(事業費集計済分)		(0)	(0)	(0)	(0)	(0)		
人員	正職員 (人)	0.02	0.32	0.10	0.20	0.21			
	正職員以外 (人)	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00			
環境変化等	開始時の周辺環境								
	県事業の窓口として申請受理・審査を行っていたが、平成25年度から市町村事業として移譲。								
	現状の周辺環境								
	未熟児養育医療費を全額助成。所得に応じた自己負担はあるが、市の乳幼児医療費助成制度により助成されるため、実質負担はない。								
	今後の予想される周辺環境								
	今後も安心して子どもを育てられる環境づくりの一環として、本事業を継続していく。								
評価	評価項目		評価	評価の理由					
	妥当性	1. 市の関与（税金支出）	A	養育のため病院又は診療所に入院することを必要とする未熟児をもつ家庭の経済的負担が軽減され、安心して子どもを育てられる環境づくりが推進されている。					
		2. 事務事業の目的（対象・意図）	A						
		3. 事務事業の目標（活動指標等）	C						
	有効性	4. 計画の実施状況	A	申請者の負担軽減のため、申請に係る書類の見直し及び制度についてのわかりやすい説明を行うとともに、申請内容について医療機関に確認を行い、確実な給付を行うことで、未熟児をもつ家庭の経済的負担が軽減された。					
		5. 目標（活動指標等）の達成度	A						
		6. 上位施策への貢献度	A						
		7. 事業成果の向上へのさらなる取組み	A						
	効率性	8. コスト削減へのさらなる取組み	A	申請手続きで、未熟児養育医療費を全額助成され、所得に応じた自己負担も、市の乳幼児医療費助成制度により助成される。今後は I C T 推進の動向によるが、医療機関の証明書も必要であり、現状では最適と思われる。					
		9. 類似事業との統合・代替の検討	A						
		10. これまでの実施手段	A						
総合評価	A	母子保健法第20条の規定に基づく事業であり、入院による養育を必要とする未熟児とその保護者の支援として必要であることから、今後も法に基づき事業を進めていく。							
改革案	今後の実施方向性	維持	養育のため病院又は診療所に入院することを必要とする未熟児をもつ家庭の経済的負担の軽減が図られ、継続して実施する。						
	成果方向性	成果維持							
	コスト方向性	コスト維持							
	改革効果（どのような効果が期待できるか）								
養育のため病院又は診療所に入院することを必要とする未熟児をもつ家庭の経済的負担が軽減され、安心して子どもを育てられる環境づくりが推進される。									